

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月20日

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3014 (直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中村 一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2022年12月20日

(2) 当該事象の内容

特別損失(減損損失)の計上

株式会社カイクフィナンシャルホールディングス及びその子会社において、暗号資産市場におけるステーブルコインの暴落などの外部環境の悪化等により事業計画の変更を余儀なくされ、当連結会計年度の売上及び営業利益は事業計画に比べ大幅な未達となったことから、のれん及び関連する事業資産を回収可能価額まで減額し、当該のれんの未償却残高の全額である5,126百万円の減損損失、ソフトウェアの減損損失280百万円、その他の資産の減損損失120百万円を計上いたしました。

特別損失(固定資産除却損)の計上

ソフトウェアの固定資産除却損として10百万円を計上いたしました。

特別損失(投資有価証券評価損)の計上

株式会社CAICAテクノロジーズが保有する投資有価証券について、財政状態や今後の見通しについて判定を行った結果等により、2022年10月期第4四半期連結会計期間において、投資有価証券評価損64百万円を計上いたしました。

特別損失(関係会社株式評価損)の計上

当社が保有する株式会社カイクフィナンシャルホールディングスの株式について、実質価値が低下したため、関係会社株式評価損として13,012百万円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

[個別]

関係会社株式評価損： 13,012百万円
固定資産除却損： 10百万円

[連結]

減損損失： 5,527百万円
固定資産除却損： 10百万円
投資有価証券評価損： 64百万円

なお、個別決算で計上される関係会社株式評価損は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。